

6月1日(火)～7日(月)は

水道週間



「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

るとともに自然に節水につながります。

この水道週間を機会に改めて水の大切さを見直すためにも、市民の皆さん一人ひとりが水資源や経費の節約につながる上手な水の使い方をもう一度、ぜひ家庭で話し合ってみてください。

検針員からのお願い

- ・犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れたところにしつかりつないでください。
- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中に水や泥が入らないように注意し、常にきれいにしてください。
- ・増改築などでメーターが床下や土中になる場合は、指定給水装置工事事業者へ依頼して検針しやすい場所へ移してください。

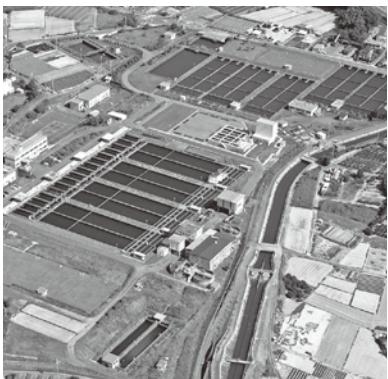


- ①家中の水栓(蛇口)を全部閉めます。
②量水器(メーター)のふたを開けて調べましょう。もし、赤い印のパイロット(△、☆、○の3種類があります)が回っています。すぐに指定給水漏れしています。装置工事事業者へ修繕の申し込みをしてください。
- ③上野浄水場(東海市名和町蕨山)(☎0522-604-4130)
④豊田浄水場(額田郡幸田町大字坂崎宇楠木23-4)(☎0565-45-1500)
⑤幸田浄水場(額田郡幸田町大字坂崎宇楠木23-4)(☎0564-62-1450)
- ※団体で見学する場合は、あらかじめ各浄水場へご連絡ください。なお、詳細は、西三河水道事務所(☎055-565-51-1)へ問い合わせてください。

漏水は大切な水がムダになるばかりではなく、知らない間にびっくりするほどの料金を請求される原因にもなります。早めの発見と修理をお願いします。

なお、修繕をする際は、指定給水装置工事事業者で修理をしてください。

また、雨が降っていないのに道路や公園などで地面が湿っていたり、水が湧き出している箇所を見つけましたら、漏水の可能性がありますので、上下水道グループへご連絡ください。



▲上野浄水場

県営水道浄水場を一般公開します

県営水道では水道週間の期間中、上野、豊田および幸田浄水場を一般開放します。

とき 6月1日(火)～7日(月) 午前10時～午後4時

ところ

・上野浄水場(東海市名和町蕨山)(☎0522-604-4130)

・豊田浄水場(額田郡幸田町大字坂崎宇楠木23-4)(☎0565-45-1500)

・幸田浄水場(額田郡幸田町大字坂崎宇楠木23-4)(☎0564-62-1450)